

令和7年第3回川場村議会定例会会議録第1号

令和7年6月6日（金曜日）

議事日程 第1号

令和7年6月6日（金曜日）午前9時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（1番・2番）
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 一般質問
 - 日程第 5 議案第45号 令和7年度川場村一般会計補正予算（第1号）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０人）

1 番	栗 原 達 也 君	2 番	千木良 澄 夫 君
3 番	星 野 孝 之 君	4 番	角 田 文 雄 君
5 番	津久井 俊 雄 君	6 番	宮 内 好 美 君
7 番	丸 山 敏 雄 君	8 番	細 谷 市 衛 君
9 番	黒 田 まり子 君	10 番	小 菅 秋 雄 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	角 田 圭 一 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	小 林 巧 君
住 民 課 長	安 藤 秀 昭 君	健康福祉課長	布 施 伸一郎 君
むらづくり振興課長	小 菅 喜 仁 君	田園整備課長	石 田 信 幸 君
教育委員会事務局長	横 坂 徹 君	会 計 管 理 者	春 原 久 代 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 井 忠	書 記	田 中 玲 子
---------	-------	-----	---------

◎議長挨拶

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和7年第3回川場村議会定例会が開かれます。

開会に当たりまして、議長から挨拶があります。

○議長（小菅秋雄君） 定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和7年第3回川場村議会定例会が招集されましたところ、議員各位にはご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は新たな委員会構成による最初の定例会であり、村民の皆様も村議会における活発な議論をより一層に注視し、期待していただいていることと存じます。村民に開かれた議会運営に十分ご配慮いただくとともに、諸課題について活発な審議が行われますことを心からお願いを申し上げます。

さて、今期定例会におきましては、条例の一部改正案及び一般会計補正予算案など、議案の提出が予定されておりますが、議員各位には慎重審議、適切な議会運営に努められますことをご期待申し上げますとともに、執行部の皆様の格別なるご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎村長挨拶

○事務局長（今井 忠君） 続きまして、村長から議会招集の挨拶があります。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第3回川場村議会定例会を招集いたしましたところ、小菅議長をはじめ議員各位のご出席をいただきまして、ここに開会できますことを心から御礼を申し上げます。

さて、5月31日に行われました新庁舎開庁記念植樹式につきましては、雨天の中ではありましたが、新庁舎建設等にお力添えをいただいた国土強靱化研究所二階会長、林代表理事、自由民主党国土強靱化推進本部佐藤本部長、自由民主党元宿事務総長並びに議員各位のご臨席を賜り、無事、式を執り行うことができました。改めまして御礼を申し上げます。

5月24日に旧川場中学校で行われましたバイバイフェスでは、朝9時から朝の会としてのラジオ体操から始まり、盛りだくさんのイベントが催され、村内外から子供からお年寄りまで幅広い年齢層の方々にご参加をいただき、大盛況のうちに終了できました。主催したシンカワバの皆さんが1年かけた努力が実を結んだと思います。帰りの会では、中学校跡地利用について参加者からたくさんの意見が出されていきましたので、参考にさせていただくつもりでございます。

去る5月20日に田園プラザ内の水田で川場学園5年生による田植祭が開催されました。天候に恵まれ、伝統の衣装に身を包んだ児童による田植祭の再現に、報道関係者や多くの一般の見学者が訪れ、川場村の春の風物詩として定着しております。舞台となる田んぼの管理や当日の子供たちの準備、田植の補助や指導、あるいは田植え式歌の披露など、田植祭開催にご尽力をいただきました多くの皆様

に感謝申し上げる次第でございます。

米作りに関しましては、前々年は全村的に大変な水不足になり、どの地区においても水のやりくりに変な苦勞をされておりました。今年はそういった声も聞かれず、どこの田んぼでも順調に田植が進んだようでございます。改めて自然の力の大きさと恵みの大切さ、また自然環境を守っていくことの大切さを痛感しているところでございます。

国政におきましては、第27回参議院議員通常選挙を7月に控え、立候補予定者は選挙戦に向けての準備が始まっていると聞いております。本年は普通選挙法成立100年の節目でもあります。川場村は県内でも随一の投票率の高さを誇ります。引き続き、村内の有権者の皆様には投票していただきたいと思っております。

さて、本定例会にご提案する案件は、条例の一部改正4件、補正予算案1件、合わせて5件であります。いずれの案件も慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。

◎開会・開議

午前9時06分開会・開議

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回川場村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番栗原議員、2番千木良議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から6月12日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月12日までの7日間に決定いたしました。

◎日程第３ 諸般の報告

○議長（小菅秋雄君） 日程第３、諸般の報告を行います。

去る５月２３日、利根郡町村議会議長会の総会が開催され、役員の改選が行われました。お手元に配付してある総会結果のとおり、会長に昭和村の永井一行議長が選任されました。副会長に私が選任されました。また、幹事には片品村の高山悦夫議長とみなかみ町の小林 洋議長が選任されました。

５月２７日、全国町村議会議長会による令和７年度町村議会議長・副議長研修会が、東京都千代田区、東京国際フォーラムで開催され、副議長が出席しました。研修会のテーマは、広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な「防災ＤＸ」、平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題、災害と議会・議員の役割でありました。

５月２９日、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会の臨時総会及び町村議会議長・事務局長研修会が開催されました。臨時総会においては、正副会長及び監事が選任されました。お手元に配付してある総会結果のとおり、会長には玉村町の石内國雄議長が、副会長には長野原町の黒岩巧議長が、南牧村の相馬政之議長が、幹事には嬭恋村の佐藤鈴江議長と片品村の高山悦夫議長がそれぞれ選任されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第４ 一般質問

○議長（小菅秋雄君） 日程第４、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。

２番千木良議員。

〔２番 千木良澄夫君発言〕

○２番（千木良澄夫君） ２番千木良澄夫です。

通告により質問をさせていただきます。

道路の維持管理について伺います。

川場村には、村道が４６８本、総延長が１６万２，９４４メートルあり、内訳は、１級路線１０本、１万５，９４１メートル、２級路線１０本、１万１，１５８メートル、その他路線４４８本、１３万５，８４５メートルであります。その中で、住民の生活に直結した道路は、住民による春及び秋の道路愛護活動により、路面の清掃やのり面の草刈り作業を行い、適正に維持管理がなされております。また、田畑内の道路は、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業などの国県補助事業により、各地区で有効に活用され、維持管理がなされています。

しかしながら、交通量の多い幹線道路は、住民の作業ではなかなか維持管理を行っていくには限界があります。田園プラザをはじめ、川場村を訪れる方は年間３５０万人ほどで、多くの観光客でにぎわいを見せております。お客様を安心安全、そして気持ちよくお迎えするには、常日頃の道路の維持

管理が大切であります。さらに、住民の安全で安心できる村づくりのために、道路の維持管理は重要な課題であり、迅速かつ持続的な対応が求められており、道路の管理瑕疵は重大な事故につながり、多大な費用がかかる場合があります。

そこで、①番、年間の維持管理の内容と事業費について、②番、昨年度の区長及び住民からの情報提供や補修要望についての対応状況について伺います。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 千木良澄夫議員の一般質問にお答え申し上げます。

道路の年間の維持管理についてですが、令和6年度において、除雪及び落石・支障木の撤去等の委託料が1,555万5,651円、除草及び舗装の穴埋め等の工事請負費が1,639万905円、縞鋼板の原材料費が11万2,640円で、道路維持管理費の合計は3,287万7,926円となります。

続いて、昨年度の区長等からの情報提供や要望件数は、道路の穴空き補修及び道路脇の樹木の伐採等の要望が52件でありました。そのうち、村で対応し補修したものは37件で、地区に対応依頼したものが6件、群馬県の所管区域のため土木事務所におつなぎしたものが2件、検討中のものが7件となっております。

道路に関しては、全村民にご協力をいただき、毎年春と秋の道路愛護運動を実施しております。作業内容は、主に生活道路の除草やごみ拾いなど、道路清掃全般になります。主要幹線道路である村道川場沼田線や望郷ラインは、県内外から訪れる観光客の玄関口であることから、村が地元建設業者へ除草作業を委託し、県道においては、道路管理者である沼田土木事務所が建設業者へ除草作業を委託業務として発注しております。

雑草を放置してしまいますと、有害鳥獣の住居や害虫の発生を助長してしまうため、農作物や人的被害が危惧されますし、ごみを捨てられることも懸念されます。地域住民と行政が互いに協力し、川場村の道路維持や環境美化に努めることで、美しい川場村が永続できると考えております。今後も各地区の区長さんのご意見やご協力をいただき、地域でできることは地域で実践していただき、村を挙げての道路維持や環境美化活動に取り組んでまいりたいと思います。

村民はもとより、川場村を訪れるお客様を安心安全にお迎えするに当たって、常日頃からの道路維持管理は大切なことと思っております。引き続き、適切な道路維持管理に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、特段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、千木良澄夫議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（小菅秋雄君） 2番千木良議員。

〔2番 千木良澄夫君発言〕

○2番（千木良澄夫君） ご答弁ありがとうございました。

全体で52件ですかね、地区から要望が出て、検討中のものが7件まだ残っているというようなお話でございました。

村道川場沼田線のポケットパーク北側の歩道の縦のひび割れ、また川場大橋から沼田市寄りの道路と歩道の舗装の劣化や陥没、ひび割れなどが多く見られ、村のほうへお願いしたような経緯がございます。歩行者や通行車両の影響が懸念されますが、今、沼田市において旧太助庵店舗前付近の工事を進めておりますが、9月末の完成と聞いております。ますます道路が完成しますと通行車両の増加が見込まれると考えられます。村道川場沼田線の改善策につきまして、再度質問をさせていただきたいと思います。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 千木良議員の質問にお答え申し上げます。

村道川場沼田線、川場大橋付近のひび割れ等に対する措置の進捗状況であります。緊急性のあるひび割れにつきましては、今年度アスファルト合材によって補修する予定であります。ただ、たわみ等がございますが、これにつきましては予算にも限りがございますので、緊急性を考慮しつつ、今後の調査を実施して順次検討していきたいと考えております。

今申されましたように、沼田の太助饅頭のところからの道路改良が今年中には完成をするということでございます。そうした場合に、県道等の付け替え等も今検討しているところでありますので、また、県また村と協議をしながらその辺については順次検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 2番千木良議員。

〔2番 千木良澄夫君発言〕

○2番（千木良澄夫君） ありがとうございます。

聞くとところによりますと、20年ほど前にあの辺を打ち替えの工事をやったような話を聞いております。かなり波を打っているような状態ですので、ぜひとも早急に整備のほうをしていただければと思います。

また、生品原田線の木材コンビナート西側の道路沿いの樹木でございますが、かなり道路にかぶさったような状態で、視界の妨げや通行車両に支障を来している場所がございますが、村において、そこにつきましては支障木の伐採をしていただいたような経緯がございます。まだまだ樹木等で視界の妨げ、また車両に通行に支障を来しているような場所があるかと思いますが、これらについての今後の対応、改善策について再度お伺いをいたします。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 道路脇等の伐採でございますが、基本的には所有者が判明している場合に

においては所有者にやっていただく、そして地区の方にやっていただくというのが基本でございますが、所有者が分からなかったり、また緊急性、危険性等がある場合は、これは検討しなければならないということでもありますので、そういった基本路線を踏まえて今後も対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 千木良議員。

〔2番 千木良澄夫君発言〕

○2番（千木良澄夫君） ありがとうございます。

道路の維持管理につきましては、村民の安全な生活を守る上で重要なことでございます。今後、さらに迅速かつ持続的な管理体制の強化を図って、村民が安心して生活できる村づくりを進めていただきますようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小菅秋雄君） 以上で、2番千木良議員の質問は終わりました。

次に、3番星野議員。

〔3番 星野孝之君発言〕

○3番（星野孝之君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

川場村の少子化対策について伺います。

少子化は、全国的な深刻な問題であり、地域社会にも様々な影響を及ぼしています。川場村においても、子供を育てる環境の整備や、子育て支援の充実が求められています。少子化は単なる数字の問題ではなく、地域の未来、経済の活力、さらには持続可能性に深く関連する重要な課題であることを認識しなければなりません。

ちょうど、川場村第3期子ども・子育て支援事業計画が発表されました。まず、川場村における少子化の現状について伺います。具体的なデータを基に、出生率や子供の数の推移、住民の意識調査などを通じて、現状をどのように捉えているのかをご説明いただけますでしょうか。過去数年間の出生率の変化や、子育て世代の移住・定住状況について、具体的な分析をお願いしたいと思います。

次に、川場村が実施している少子化対策の具体例とその効果についてお聞きしたいと思います。例えば、子育て支援金の支給、保育施設の充実、地域の子育てサポート活動など、具体的にどのような施策が行われているのか。また、それらの施策がどのような効果をもたらしているのかについてお話しいただけたらと思います。特に、実施した施策に対する住民の反応や、実際に利用した家庭からのフィードバックなどがありましたら、具体的な情報をお聞かせください。

さらに、群馬県内で少子化対策に総合的に取り組んでいる自治体もございます。例えば、前橋市、高崎市、藤岡市、みなかみ町など、それぞれの地域に応じた子育て支援プランや、地域のボランティア活動を通じて、切れ目のない支援を提供しています。川場村においても、他の自治体の成功事例を

参考にしながら、独自の取組を強化することが求められています。ただ、先ほど言った自治体は人口の多いところで、単一の村では限界がありますが、川場村独自の施策が重要になってくると思います。そこで、今後の少子化対策に関する具体的なプランについても伺います。川場村がこれから考えている新しい施策や取組について、具体的なプランを示していただけると幸いです。例えば、地域の魅力を発信するためのイベントや、移住促進のための支援策、また子育て世代が安心して暮らせる環境整備など、少子化対策に直結する取組についてお聞かせください。

最後に、川場村の少子化対策の実施に当たって、地域住民との連携や協力体制をどのように築いていくのか。また、そのための具体的な方策についても伺いたしたいと思います。地域全体で子供を育てる意識を高めるには、住民の理解と協力が不可欠です。今後の取組において、どのような方法で住民の意見を反映させ、協力を得ていくのかをご説明いただければと思います。

以上が質問になります。川場村の少子化対策について、川場村の未来に向けて子供たちが安心して育つ環境を築いていくために、ぜひとも具体的な施策をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 星野孝之議員の一般質問にお答えいたします。

現在の川場村における少子化の実態についてでございますが、本村の人口は令和7年4月1日現在で2,946人となっており、減少傾向で推移をしております。零歳から14歳までの年少人口が減少し、65歳以上の高齢者人口が増加しており、少子高齢化が進行している状況であります。18歳未満の児童人口は383人となっており、減少傾向が続いております。

世帯については、令和7年時点で1,109世帯で、令和元年よりほぼ横ばいで推移をしておりますが、1世帯当たりの人員数は2,68人となっており、減少傾向となっております。18歳未満が在籍する世帯は、直近の国勢調査によると240世帯であり、うち126世帯が核家族世帯となっており、この割合は上昇傾向であることから、核家族化の進行が見られます。

有配偶率については、男性はほぼ全ての年齢で群馬県の水準を上回っていますが、女性については44歳までは県の水準を下回る年齢区分が見られ、未婚率は、男性は25歳から39歳まで上昇傾向ですが、女性は25歳以上で減少傾向が見られます。

出生数については、令和5年度が9名、令和6年度が10名でしたが、令和7年度については今現在把握できている人数は3名となっております。

少子化対策の具体例としては、不妊・不育治療に対する支援、妊娠届出時、8か月頃、出生後に保健師による面談、母子保健施策として1か月検診や母子健康相談、各段階による栄養相談、食育や小児生活習慣病予防対策など、多くの取組が行われております。

合計特殊出生率は、令和3年度からは群馬県の水準を上回っておりますが、児童人口の減少に歯止

めがかからないのが現状であります。しかしながら、こうした少子化対策を講じていることで、出生率の低下を緩やかにし、人口減少のペースを遅らせる効果が出ているものと思っております。

少子化対策の具体例とその効果といたしまして、令和6年度より実施しております「川場村子育て世帯・若者夫婦世帯住宅取得補助金」がございます。中学生以下の子を養育している40歳未満の者が住宅を取得する場合に、事業費の10%、最大100万円の補助があるほか、加算額として、中学生以下の子1人につき20万円、最大5人までの子ども加算、Uターン者の場合は1人につき20万円、村内事業者の施工による場合は20万円の加算など、基本補助金プラス加算額の合計が最大で200万円の補助金になります。

実績・効果であります。令和6年度が3件で、合計520万円を補助いたしました。その中の子ども加算ですが、合計4人で80万円となります。令和7年度は既に1件ございまして、160万円の補助金のうち、子ども加算は3人で60万円になります。

また、昨年度より、利根沼田地域定住自立圏の連携事業として、沼田市の施設を利用するファミリーサポートセンター事業が始まりました。また、本年度からは、川場村の公式LINEによる子育て支援教室等の広報や、電子申請システムによる申込みができるようになっております。

さらに、令和7年4月に開校した小中一貫の義務教育学校川場学園において、特色ある教育を提供することにより、その教育理念に賛同いただける保護者、児童、生徒の転入を受け入れる体制づくりも必要であると考えております。実際に、川場学園に入学するために転入された方もいらっしゃるようでございます。全校生徒224名の中規模の義務教育学校は、中1ギャップなどの従来のデメリットを解消し、異年代の交流が増すことにより、精神的な発達を促す効果があります。川場学園で学びたい、学ばせたいと思っていただけるような学校づくりを、学校、保護者、地域が一体となって進めていくことも少子化対策の一つと考えております。

引き続き、子育て家庭に対する経済的支援と、妊娠、出産、子育てと切れ目のない子育て支援を通して、少子化対策に取り組んでまいります。議員各位におかれましては、少子化及び子ども・子育て支援に対しましてご意見、ご指導をいただきますようお願い申し上げまして、星野孝之議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（小菅秋雄君） 3番星野議員。

〔3番 星野孝之君発言〕

○3番（星野孝之君） 村長、ありがとうございました。

再びお尋ねいたします。先ほど村長の答弁の中で、人口がもう既に3,000人を切って2,946人と。その中で、生まれた赤ちゃんが、令和5年が9人、6年が10人、令和7年度は今のところ3人というふうに推移しております。これをどのように、この現状についてどのように考えるのかというのがちょっと重要で、少ないので本当に危機的状況だから、かなり施策を強化しなければいけない。もしくは、だんだんこういう時代になるんだからしょうがないかな、子供も少なくなるからしよ

うがないかななんていうふうにとられるのかということも結構重要です。この出生数の背後にある要因について、村長がどのように川場村内のことを見ているのか教えていただきたい。

それと、この9人、10人、3人という数字が、やはり子ども・子育て支援事業計画を1期、2期やってきた結果がこの数字なので、現在行われている少子化対策が十分効果を発揮していないという可能性があると感じます。この状況を受けて、どのような施策の見直し、新たな取組を検討しているのか、もうちょっと具体例に教えていただけたらと思います。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 再度の質問にお答え申し上げます。

現状がそういった出生率になったということは、やはり子供を産み育てる世代の人たちが少ないということでもありますので、まずはそういった世代の人たちが川場に定着できる、そしてまたそこで生活ができる環境をつくらなければならないということでありまして、まずは職場等が必要であるかなと思っております。今は、田園プラザ川場、そして世田谷の施設、またニチネン等の工場、川場スキー場等々企業がございますが、そういったところに安定した就職の場所を設けて、そういった世代の人たちが定着できない限りはそういった子供が生まれる状況が増えないということでもあります。

先ほども言いましたように、特徴ある川場学園が開校いたしまして、今後そういった川場学園の実績によって村外から来られる方が増えてこそ、そういったところの人数が増えるという可能性があるわけでありまして、川場学園が4月7日にスタートしたわけでありましたが、そこをしっかりと教育長の下頑張ってくださいという中で、今年も1年生に、村外から川場学園に入りたいということで生徒が増えたということでもあります。また、2学期からも、今現在うちを建てて転入をすると。そこには子供さんが3人いるというような話も聞いておりますし、これから移住・定住の政策も増やす中で、川場の魅力をしっかりとアピールしながら、村外から、Iターン、Uターンを含めて、川場に来る人の定着をこれからもっと推し進めていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 3番星野議員。

〔3番 星野孝之君発言〕

○3番（星野孝之君） 村長、ありがとうございました。

答弁をお聞きしますと、やはり多面的なアプローチが必要であると認識しました。暮らし、雇用、教育、コミュニティー、そして住居を川場村では多面的に推し進めていくと。その中でも、田園プラザを中心とした雇用、それと川場学園を中心とした地域教育を全面的にプロモーションして、人口増に確実につなげていきたいという姿勢と認識させていただきました。

村という自治体で、人口増加を成し遂げている村は幾つも全国にはあります。群馬県にはちょっとないんですけども、長野県で言えば下條村とか白馬村なんかが有名でございます。川場村も日本一

の村づくりを推し進めるあたり、普通でしたら人口減少になるんですけども、人口増加を目指し、またブランド力を上げていただけると期待しております。

以上で私の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小菅秋雄君） 以上で、3番星野議員の質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

◎日程第5 議案第45号 令和7年度川場村一般会計補正予算（第1号）について

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、議案第45号 令和7年度川場村一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、議案第45号 令和7年度川場村一般会計補正予算（第1号）について、提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,342万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億3,918万5,000円とするものであります。

歳入は、地方交付税379万4,000円、国庫支出金98万7,000円、県支出金46万1,000円、寄附金2,000万円をそれぞれ追加し、諸収入181万9,000円を更生減いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

第1款議会費は、109万6,000円を減額計上いたしました。タブレット購入費を借上料へ組替え変更いたしました。

第2款総務費は、427万3,000円を追加計上いたしました。群馬県市町村振興協会魅力あるコミュニティ助成事業補助金181万9,000円減額となる一方、職員の配置変更により報酬及び手当等が294万7,000円、出納室及び住民課窓口の電子レジスター購入費2台分155万4,000円などを追加計上しております。

第3款民生費は、障害福祉システム使用料64万7,000円を追加計上いたしました。

第4款衛生費は、87万2,000円を追加計上いたしました。健診会場スポットクーラー及び冷風機借上料27万円、ごみステーション用表示板印刷代50万2,000円などの追加計上であります。

第6款農林水産業費は、772万1,000円を追加計上いたしました。農業振興地域整備計画策定業務委託料139万7,000円、森林資源利活用コンサルタント委託料594万円などの追加計上であります。

第7款商工費は、ホテル田園プラザ入り口看板等修繕料11万6,000円を追加計上いたしました。

第8款土木費は、105万6,000円を追加計上いたしました。フェンス補修等工事請負費18万7,000円、橋梁定期点検委託料86万9,000円などの追加計上であります。

第10款教育費は、983万4,000円を追加計上いたしました。川場学園滑り台撤去工事45万9,000円、川場学園授業用プロジェクター購入費23万5,000円、川場学園体育館床修繕料49万1,000円、蒸気回転釜購入費605万円、川場村第1体育館屋外給水管更新工事242万円などの追加計上であります。

以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。提案説明いたします。

○議長（小菅秋雄君） ここで、担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

〔総務課長 小林 巧君発言〕

○総務課長（小林 巧君） それでは、令和7年度川場村一般会計補正予算（第1号）の細部説明をいたします。

令和7年度川場村一般会計補正予算（第1号）では、歳入歳出それぞれ2,342万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億3,918万5,000円とするものです。

4ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書になります。

歳入でございます。

補正前の歳入合計は29億1,576万2,000円で、各款の補正額はご覧のとおりで、補正額の合計は2,342万3,000円で、歳入合計を29億3,918万5,000円とするものです。

5ページをご覧ください。

歳出でございます。

補正前の歳出合計は29億1,576万2,000円で、各款の補正額はご覧のとおりで、補正額合計は2,342万3,000円で、歳出合計は29億3,918万5,000円とするものでございます。

補正予算額の財源内訳ですが、国県支出金144万8,000円、その他412万1,000円で、一般財源が1,785万4,000円でございます。

6ページをご覧ください。

歳入の細部説明になります。

10款1項1目地方交付税、379万4,000円でございます。

14款2項2目民生費国庫補助金、地域生活支援事業等補助金35万5,000円でございます。

障害福祉システム、就労支援システム、精神手帳の旅客運賃割引管理のためのシステムの補助金になります。

地域診療情報連携推進費補助金（医療費助成オンライン資格確認先行実施のための自治体システム改修等事業）６３万２，０００円でございます。福祉医療の全国対応のシステム改修でございます。

１５款３項１目総務費県委託金、国勢調査交付金４１万１，０００円でございます。令和７年度交付決定による追加分でございます。

７ページをご覧ください。

１７款１項２目総務費寄附金、企業版ふるさと寄附金２，０００万円でございます。企業２社からのものでございます。

８ページをご覧ください。

歳出の詳細説明になります。

１款１項１目議会費１７節備品購入費、タブレット購入費３０万２千３，０００円の減額をさせていただきます。デジタル関係の充当財源が該当しなかったため、機器につきましては５年リースで組替えをさせていただきます。

１３節使用料及び賃借料、議会タブレット借上料１９万２千７，０００円でございます。機器を５年リースとさせていただきまして、ソフトの借上料をそこに含ませていただいております。

続きまして、９ページをご覧ください。

２款１項３目財産管理費１２節委託料、電算委託料でございます。ミドルウェアアップデート作業委託料４万６千８，０００円でございます。ＯＳとソフトの中間ソフトを強靱化するための中間ソフトウェアのアップデートでございます。

続きまして、施設管理委託料、旧中学校施設管理委託料３万１千９，０００円でございます。セコムの施設警備委託料でございます。

続きまして、その他委託料、土地地積更正及び地目変更登記委託料２万７千２，０００円でございます。姥堂地区の土地交換に伴いまして費用が発生しまして、計上させていただいております。

１７節備品購入費、電子レジスター購入費７万７千７，０００円でございます。出納室のレジが老朽化のため不具合が生じているための入替えになります。

続きまして、２款１項７目村活性化推進費でございます。８節旅費、普通旅費７万９，０００円でございます。６月定例会で川場村旅費支給条例の一部を改正する条例を上程中でございます。東京ほかの都市部で宿泊費が高騰しており、インバウンドも関わりまして、そのためにここで計上させていただいております。

続きまして、１２目生活支援対策事業費でございます。これにつきましては、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金事業の不足額給付のための郵送料２万２，０００円、振込手数料２万２，０００円でございます。当初予定していました人数よりも２００人ほど増加が予定されるため、増加計上

をさせていただきます。

12節委託料でございますが、電算委託料・封筒策定委託料30万円についても同様でございます。

10ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費17節備品購入費、電子レジスター購入費77万7,000円でございます。住民課窓口用電子レジスターで、老朽化によりまして故障が多く見られるため入れ替えるものでございます。

3款1項5目身体障害者福祉費13節使用料及び賃借料、障害福祉システム使用料64万7000円でございます。就労支援の創設対応及び精神手帳の旅客運賃の割引管理の対応のシステムでございます。

11ページをご覧ください。

4款1項4目母子保健費12節委託料、りんご広場言語聴覚士委託料7万円でございます。報酬費からその他委託料へ組替えいたしまして、なお、事業費の回数も増加をさせていただきます。

続きまして、4款2項1目清掃総務費10節需用費、ごみステーション用表示板印刷代50万2,000円でございます。プラごみの回収が始まったために、ごみステーションの表示板を変更するものでございます。

12ページをご覧ください。

6款1項2目農業総務費12節委託料、農業振興地域整備計画策定業務委託料139万7,000円でございます。こちらは、計画の見直しのためのアンケートを実施いたしまして、基礎調査委託料になります。

3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、米収穫祭実行委員会補助金12万円でございます。田園プラザ内にあります献穀田の管理をするための補助金でございます。

6款2項2目林業振興費12節委託料、森林資源利活用コンサルタント委託料594万円でございます。7ページの企業版ふるさと寄附金を財源とした委託事業となります。

13ページをご覧ください。

8款1項1目土木管理費14節工事請負費、フェンス補修等工事請負費18万7,000円でございます。天神字竹鼻地区東側の急傾斜地にあるフェンスの補修等工事でございます。

14ページをご覧ください。

10款1項2目事務局費14節工事請負費、川場学園滑り台撤去工事45万9,000円でございます。老朽化に伴い、危険な箇所がありますので撤去するための工事でございます。

17節備品購入費プロジェクター購入費23万5,000円でございます。川場学園の教室に備付けのホワイトボードに授業で投影して学習するプロジェクターでございます。状況によりまして、各教室への購入も検討していきます。

10款2項3目調理場費（センター費）17節備品購入費、蒸気回転釜605万円でございます。

劣化と、蒸気回転釜が作業時に蒸気が噴き出しまして、調理員が危険なため入れ替えるものでございます。

15ページをご覧ください。

10款5項1目保健体育総務費14節工事請負費、川場村第1体育館野外給水管更新工事242万円でございます。管が漏水をしているための工事でございます。

以上で細部説明を終わります。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明及び細部説明を終わります。

これから質疑を行います。

本案は、歳入歳出ともに一括して質疑を許しますが、予算書のページを言って質疑をしてください。質疑はありませんか。栗原議員。

〔1番 栗原達也発言〕

○1番（栗原達也君） 8ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の18節負担金補助及び交付金の、群馬県市町村振興協会魅力あるコミュニティ助成事業補助金、これは全員協議会の際に、天神地区が該当してまして、当初予算では200万円取っております。補正減で181万9,000円。18万1,000円分、これは天神地区は何を整備したのでしょうか。教えてください。

また、この181万9,000円はほかの地区では使用できないのかどうか。ただ補正減で、いただけるもの、補助金をただ、じゃあ返します、使えませんというのではなくて、なぜほかの地域で使えないのかお聞きしたいです。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 総務課長。

〔総務課長 小林 巧君発言〕

○総務課長（小林 巧君） 栗原議員のご質問にお答えいたします。

まず、この購入の内容でございますが、倉庫とプリンターでございます。それで、この事業につきましては、各地区ごと、1地区ごとの要望によりまして、前年度に要望をいただきまして、そこで助成金を確定して翌年度に買うというような形を取っておりまして、ほかの地区は、また今年度要望を聞いて、来年度また購入するというような形になります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 栗原議員。

〔1番 栗原達也発言〕

○1番（栗原達也君） ですから、変更なりで、県のほうに変更申請なりをすれば補助金として認められないのでしょうか。もう一度伺います。

○議長（小菅秋雄君） 総務課長。

〔総務課長 小林 巧君発言〕

○総務課長（小林 巧君） 栗原議員にお答えいたします。

毎年1地区という回り順で皆さんの地区で補助金を出しておりますので、200万円を限度に、今までの経緯でありますとびったり使われるところ、ぎりぎりまで使われるところ、いろいろあると思いますけれども、毎年、市町村の1団体のみということになっているそうでございます。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 栗原議員。

〔1番 栗原達也発言〕

○1番（栗原達也君） 1地区は分かりました。ですけれども、18万1,000円という金額でしたら、例えば天神地区でその金額は負担します。ほかの地区で200万円要望しているところはあると思うので、ほかにもあると思います。そこを振り替えるなり変更でできないもののでしょうか。

○議長（小菅秋雄君） 総務課長。

〔総務課長 小林 巧君発言〕

○総務課長（小林 巧君） 栗原議員のご質問にお答えいたします。

前年度に要望を該当する区に聞いております。それによって予算立てをして今年度に至っていると思っております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 栗原議員。

〔1番 栗原達也発言〕

○1番（栗原達也君） 前年度ということは、前の区長さんが要望して、天神地区はじゃあ倉庫とプリンターを要望しますということで出ていたんですね。

○議長（小菅秋雄君） 総務課長。

〔総務課長 小林 巧君発言〕

○総務課長（小林 巧君） 栗原議員のご質問にお答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 栗原議員。

〔1番 栗原達也発言〕

○1番（栗原達也君） 分かりました。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。千木良議員。

〔2番 千木良澄夫君発言〕

○2番（千木良澄夫君） 14ページの教育費の中の調理場費（センター費）、備品購入費の蒸気回転釜605万円についてお伺いしたいんですが、調理員が危険だというようなお話でしたが、かなり前になりますが、令和5年6月に総務文教常任委員会で給食センターを視察させていただきました。

そのときに、照明器具や調理器具、いろいろ施設の老朽化が激しいということで対応されたいというようなお話を聞きまして、その後、５年１１月にもう一度総務文教常任委員会で、今度は調査という形で教育長及び局長にもおいでいただいて、今後の整備の計画等についてお話をさせていただきました。やはり７年４月に川場学園が開校するというような中で、常任委員会としても、やはりしっかりしたもので整備をしてスタートしたほうがよろしいんじゃないかというようなお話の中でありましたので、なぜ今回、計画的に当初で計上せずに、補正予算で計上したのかお伺いしたいと思います。

○議長（小菅秋雄君） 教育長。

〔教育長 宮内伸明君発言〕

○教育長（宮内伸明君） その時点では、まだもうちょっと使えるというような見込みがあったように思います。ただ、ここに来て、劣化がやっぱり激しいということで、どうしても入替えをしたいということで計上させていただきました。

○議長（小菅秋雄君） 千木良議員。

〔２番 千木良澄夫君発言〕

○２番（千木良澄夫君） 給食センターを視察させていただいたときも、かなり生徒が減っているのので、この蒸気回転釜が大き過ぎて危険だというような話を調理員さんから伺っていますが、なかなかそのときに、５年６月ですから２年ほどもうたって、当初で計画していくのなら分かりますけども、急に補正予算で出すというのはいかなものかと思ひまして、質問させていただきます。

○議長（小菅秋雄君） 教育長。

〔教育長 宮内伸明君発言〕

○教育長（宮内伸明君） ご指摘の点も理解させていただきまして、もう少し計画的に今後のことを見ていきたいと、そういう点ではありますが、この点については緊急を要しますので、この時点でということでご理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 千木良議員。

〔２番 千木良澄夫君発言〕

○２番（千木良澄夫君） 分かりました。よろしくお願いします。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑はありませんか。黒田議員。

〔９番 黒田まり子君発言〕

○９番（黒田まり子君） １１ページが一番下のほうになるんですけども、ごみステーションの表示板の印刷ということで出ています。この４月からプラごみの回収が始まって、そのプラごみの回収状況と、また、今のごみを集めているところを見ると、看板だけを変えただけでいいのかしらと思う部分もあるんです。大分木で枠を組んだんですけども、大分くたびれてきてるように思うんですけども、その辺のことはどのように考えていますでしょうか。

○議長（小菅秋雄君） 住民課長。

〔住民課長 安藤秀昭君発言〕

○住民課長（安藤秀昭君） それにつきましては、現在のところ各ステーションを見て回っている中で、木柵については老朽化しているもの等もございます。そちらについては、各地区の区長さんのほうからご要望をいただいた上で、交換を検討していきたいというふうに考えております。

今回計上させていただきました表示板につきましては、すみません、4月に当初から計画するべきものだったんですが、そちらが漏れておりましたので、今回追加計上させていただいた状況であります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田議員。

〔9番 黒田まり子君発言〕

○9番（黒田まり子君） ありがとうございます。今のプラごみの回収状況はどうでしょうか。

○議長（小菅秋雄君） 住民課長。

〔住民課長 安藤秀昭君発言〕

○住民課長（安藤秀昭君） 数字的には毎月計上しておりますが、今ちょっと手元に資料がございますので、また後ほどご用意させてもらいたいと思いますが、体感的には燃やせるごみの量が約半分程度には減って、プラごみのほうにその半分が行っているような状況だと思われます。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田議員。

〔9番 黒田まり子君発言〕

○9番（黒田まり子君） ありがとうございます。見ていますと、2週に一遍なのでちょっとなかなか、毎週本当は回収したほうがいいんじゃないかなと思うぐらいの量が出ているような気がしますし、確かに燃やせるごみは減ったのも事実なんですけど、当分まだ隔週という感じでしょうか、回収に関しては。

○議長（小菅秋雄君） 住民課長。

〔住民課長 安藤秀昭君発言〕

○住民課長（安藤秀昭君） それにつきましては、現在、川場村の廃棄物処理審議会というのを早々に計画しておりまして、そちらのほうでまた審議員さんを通じて地域のご意見をいただいて、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） その前に、黒田議員、予算審査の件でないので打切りで。（「すみません」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第45号 令和7年度川場村一般会計補正予算（第1号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（小菅秋雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、6月7日から6月11日まで休会とし、6月12日は議事の都合上、午後1時30分から本会議を開催したいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、6月7日から6月11日まで休会とし、6月12日は午後1時30分から本会議を開催いたしますので、定刻までにご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時15分散会